茅ヶ崎市経営・創業相談で

(神奈川県よろず支援拠点出張相談)

こんな悩みに専門コーディネーターがお応えします!

<u>創業予定</u>ですが、<u>事業計画書</u>の 書き方がわからないんですが…



受注が減ってしまって<u>資金繰り</u>や 売上拡大について相談したい!



<u>事業承継</u>について考えたいけど、 どんな手続きをするんだろう?



<u>新商品を開発したい</u>んだけど、 いい<mark>補助金</mark>ってあるかな。



日 程 毎月第1金曜日

R7.4月 4 日(金)	8月 1日(金)	12月 5日(金)
5月 2日(金)	9月 5日(金)	R8.1月 9日(金)※
6月 6日(金)	10月 3日(金)	2月 6 日(金)
7月 4 日(金)	11月 7日(金)	3月 6日(金)

※第1金曜日が祝日のため、第2金曜日に実施

時 間

各日午前9時~12時、13時~17時までの間 一回一時間

場 所

茅ヶ崎市役所2階市民相談室(受付:3階産業観光課窓口)

対 象 者

中小企業・小規模事業者の方、創業予定の方など

相談内容

売上拡大、創業、事業承継、商品開発など経営に関わる相談全般

予約方法

相談実施日の2日前までにホームページの入力フォームまたは電話により予約 (事前予約制)



よろず支援拠点とは?

国が全国に設置する中小企業・小規模事業者の経営相談所で、神奈川産業振興センター内に設置されています。必要に応じて外部専門家や支援機関とも連携したワンストップのアドバイスを行います。

【お申込み・お問い合わせ】 茅ヶ崎市 経済部 産業観光課 産業振興担当

20467-81-7144

⊠sangyou@city.chigasaki.kanagawa.jp

